



全国福祉用具専門相談員協会
理事長

岩元 文雄

平成30年度の介護保険制度の改正に向けて、厚生労働省の介護保険部会や財務省の財政制度分科会の中用員専門相談員指定講習制度については給付の見直しや負担の見直しなどの厳しい議論がなされています。

一方、昨年度より、福祉用具専門相談員には自己研鑽等の観点から、福祉用具質

より適切なアセスメントを口指して

用員専門相談員指定講習制度が改正され、研修時間の変更(40時間から50時間)、修了評価の導入等が実施されました。さらに、福祉用具専門相談員には自己研鑽等の観点から、福祉用具質

度が改正され、研修時間の変更(40時間から50時間)、修了評価の導入等が実施されました。さらに、福祉用具専門相談員には自己研鑽等の観点から、福祉用具質

度が改正され、研修時間の変更(40時間から50時間)、修了評価の導入等が実施されました。さらに、福祉用具専門相談員には自己研鑽等の観点から、福祉用具質

シルバー新報 2016年9月30日(金) 23面